



地域包括支援センターとは

高齢者がいつまでも元気で住み慣れた地域で生活していけるよう、介護・福祉・健康・医療などさまざまな相談ができる総合相談窓口です。主任介護支援専門員・保健師・社会福祉士の専門職がチームとなって、高齢者やその家族を包括的に支援します。



業務内容

介護予防ケアマネジメント

介護認定で要支援の人や介護が必要となる可能性が高い人に対して、介護を予防するための支援をします。

総合相談

高齢者に関する相談を幅広く受け付けます。また、内容に応じて、必要なサービスや制度を紹介します。

権利擁護

詐欺や悪徳商法、虐待から高齢者の権利を守ります。また、成年後見制度の活用を支援します。

包括的・継続的ケアマネジメント

地域の住民からさまざまな分野の専門家まで幅広いネットワークをつくり、総合的に問題に取り組みます。



具体的にはこんな事業があります

介護予防支援

どのサービスをどこの事業所で受けるかなど介護サービスの調整をします。また、独り暮らしをしている方には、介護認定申請のお手伝いもします。



介護予防教室

運動や脳トレなど介護予防、認知症予防のための教室を開催しています。家庭を訪問し、教室の案内や介護予防の講座をすることもあります。



介護者のつどい

介護をしている方や介護経験者が集まって、介護の相談や交流をします。

とき 第3回 午後1時30分～2時30分

ところ 勤労福祉会館視聴覚室



認知症初期集中支援チーム

医療・介護の専門職がチームとなり、認知症の疑いがあるもしくは認知症の症状で困っている人の家庭を訪問して、相談支援や医療・介護サービスの説明をします。



認知症サポーター養成講座

地域に暮らす認知症の人やその家族を支援する認知症サポーターを養成するため、認知症の症状や認知症の人への接し方などを学びます。